

平成17年度市発注予定工事の公表について(第3・4四半期分)

八幡平市の平成17年度発注予定工事について、以下のとおり公表します。今回の公表は、第3四半期以降に発注される見通しの公共工事で、予定価格が250万円を超えると見込まれる工事の内容です(入札の方法は、いずれも指名競争入札)。

なお、掲載されている内容は、平成17年10月1日現在の予定です。実際に発注される工事が掲載内容と異なる場合があります。

詳しくは、市役所企画総務部財政課契約係(☎76-2111、内線1235)まで。

No.	工事の名称	工事場所	工期	種別	工事概要	入札予定時期
1	市道松久保線橋梁上部工工事	平館地内	6 月	土木	橋梁上部工 1カ所	第3四半期
2	市道松尾線舗装改良工事	松尾寄木地内	5 月	舗装	路上再生路盤・舗装工A=3,360㎡ (車道=1,560㎡、歩道=1,800㎡)	第3四半期
3	市道刈屋川前線側溝整備工事	刈屋地内	3 月	土木	側溝工 L=226m	第3四半期
4	16災172号普通河川谷地中川河川災害復旧工事	谷地中地内	3 月	土木	復旧延長10m 環境保全ブロック33㎡	第3四半期
5	大更小学校校舎等補修工事	大更地内	4 月	建築	玄関庇改修、体育館軒天井補修、 体育館外部鉄骨部塗装工ほか	第3四半期
6	平笠小学校校舎等屋根塗装工事	平笠地内	4 月	建築	校舎屋根塗装ほか	第3四半期
7	新町流雪溝導水路整備工事	寺志田地内	4 月	土木	大型水路工 L=約200m	第3四半期
8	中山間地域総合整備事業付帯工事	中佐井地区	3 月	土木	盛土 5,800㎡	第3四半期
9	大更処理分区污水管渠布設第46号工事	田頭地内	6 月	土木	管渠工 L=約540m	第3四半期
10	第50号工事	大更・田頭地内	5 月	土木	管渠工 L=約250m	第3四半期
11	第53号工事	大更地内	5 月	土木	管渠工 L=約300m	第3四半期
12	第54号工事	大更・田頭地内	6 月	土木	管渠工 L=約400m	第3四半期
13	第55号工事	大更・田頭地内	6 月	土木	管渠工 L=約450m	第3四半期
14	第56号工事	田頭地内	6 月	土木	管渠工 L=約320m	第3四半期
15	公共下水道舗装本復旧第9号工事	大更・田頭地内	6 月	舗装	舗装工 A=約9,500㎡	第3四半期
16	第10号工事	大更・田頭地内	6 月	舗装	舗装工 A=約4,230㎡	第3四半期
17	第11号工事	大更・田頭地内	6 月	舗装	舗装工 A=約6,525㎡	第3四半期
18	西根浄化センター周辺環境整備工事	大更地内	5 月	土木	舗装工 A=約1,900㎡ 水路工 L=約150m	第3四半期
19	平館・寺田南地区管路布設第42号工事	平館地内	4 月	土木	管路工 L=440m	第3四半期
20	第43号工事	平館地内	4 月	土木	管路工 L=380m	第3四半期
21	第51号工事	帷子地内	4 月	土木	管路工 L=390m	第3四半期
22	第56号工事	荒木田地内	5 月	土木	管路工 L=650m	第3四半期
23	第57号工事	荒木田地内	5 月	土木	管路工 L=500m	第3四半期
24	平館・寺田南地区中継ポンプ設置第4号工事	堀切・帷子・荒木田地内	6 月	機械設備	4カ所	第3四半期
25	八幡平市西根地区戸別浄化槽第2号工事	西根地区全域	4 月	浄化槽	浄化槽 5基	第3四半期
26	第3号工事	西根地区全域	4 月	浄化槽	浄化槽 5基	第3四半期
27	第4号工事	西根地区全域	4 月	浄化槽	浄化槽 5基	第3四半期
28	第5号工事	西根地区全域	4 月	浄化槽	浄化槽 5基	第3四半期
29	第6号工事	西根地区全域	4 月	浄化槽	浄化槽 5基	第3四半期
30	第7号工事	西根地区全域	4 月	浄化槽	浄化槽 4基	第3四半期
31	八幡平市松尾地区戸別浄化槽第1号工事	松尾地区全域	4 月	浄化槽	浄化槽 4基	第3四半期
32	第2号工事	松尾地区全域	4 月	浄化槽	浄化槽 4基	第3四半期
33	岩津張・谷地中線連絡管布設第1号工事	野駄地内	4 月	水道施設	配水管 L=約790m	第3四半期
34	中畑・谷地中線配水管布設替工事	松尾地内	4 月	水道施設	配水管 L=約1,200m	第3四半期
35	中畑・時森線配水管布設替工事	松尾地内	4 月	水道施設	配水管 L=約560m	第3四半期
36	最終処分場ポンプ等修繕工事	松尾地内	3 月	機械設備	揚水ポンプ、攪拌プロワ、接触酸化プロワ、洗浄ポンプ、汚泥注入ポンプ、給水ユニット、緩速攪拌機、急速攪拌機、中和槽攪拌機分解整備	第4四半期

◆表中のLは長さ、Aは面積を表します。入札予定時期の第3四半期は10月～12月、第4四半期は1月～3月を表します。

平成18年度から安代地域でも

市設置・管理型浄化槽設置事業を開始します

市では、平成18年度から安代地域で浄化槽市町村整備推進事業を導入する計画です。

これは、従来の浄化槽設置整備事業(市の補助を受け、個人が浄化槽を設置し管理も行うもの)とは別に、新たに導入されるもので、市が浄化槽を設置・管理するため、住民負担やコストの軽減が期待されます。

この事業を利用するには、浄化槽設置分担金と毎月の使用料を納めていただくほか、浄化槽への排水管接続工事や宅内の排水設備工事は個人が行うことになります(図2を参照)。

また、すでに浄化槽を設置している方は、市に維持管理を行ってもらうため、浄化槽の寄付を申請することができます。この場合、寄付をされた方からは分担金を徴収しません。毎月の使用料のみ徴収します。

浄化槽の整備予定数などは次のとおりです。

▶整備予定数 年間20基程度

▶対象区域 特定環境保全公共下水道事業区域および農業集落排水事業区域を除いた安代地域全域が対象です(図1を参照)。

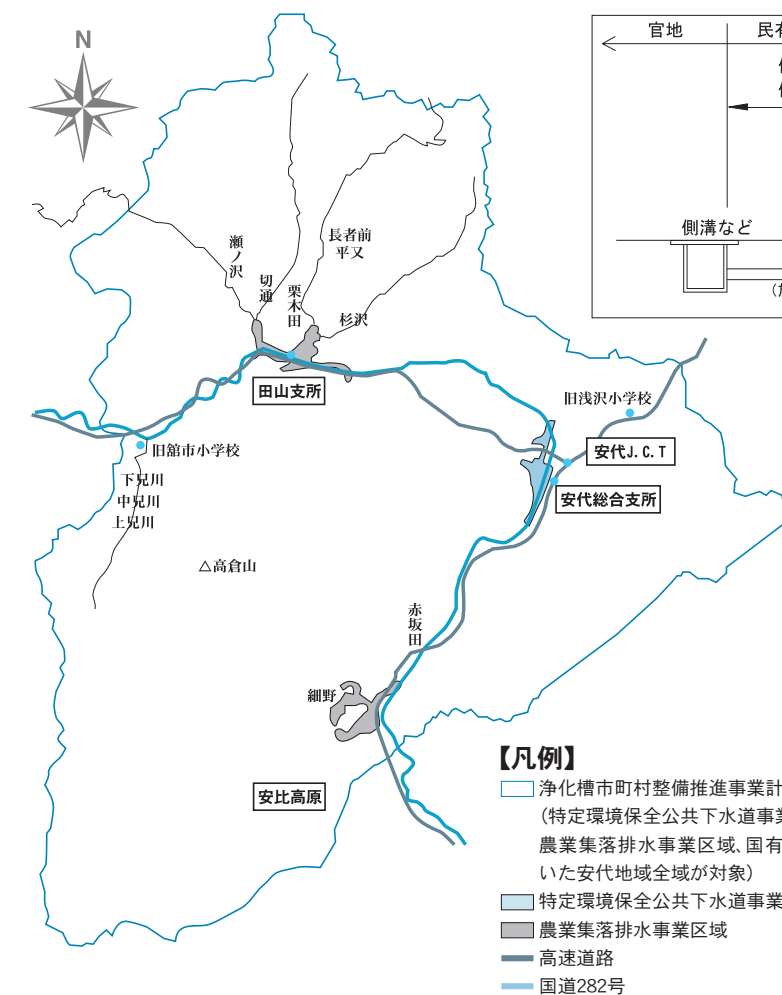
▶申込方法 10月下旬に対象区域の方にアンケートを配布します。設置希望または、寄付希望と回答された方には、後日取りまとめ調整した後、実施年度ごとに申請手続きのご案内をします。

【注】個人設置型浄化槽…これまで実施していたもので、市の補助を受け、個人が浄化槽を設置し、管理も行うものです。

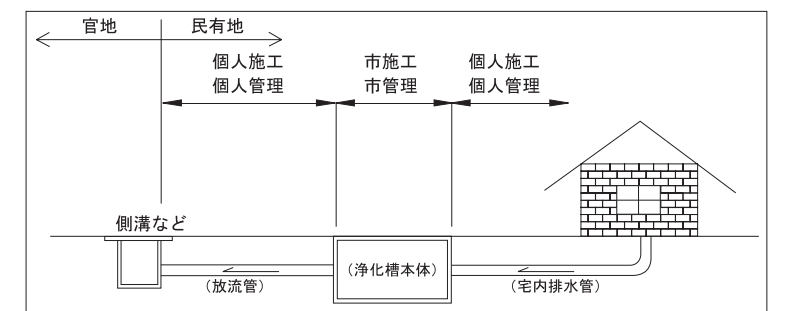
【注】市設置・管理型浄化槽…市が浄化槽を設置・管理し、受益者の方には分担金と毎月の使用料を納めていただくものです。

詳しくは、八幡平市役所上下水道部安代事業所(☎72-2111、内線3233)まで。

【図1】安代地域浄化槽市町村整備推進事業計画区域



【図2】浄化槽施工・管理区分のあらまし



浄化槽設置分担金、月額使用料

人槽区分	分担金限度額	月額使用料
5人槽	93,900円	3,780円
6～7人槽	109,500円	4,410円
8～10人槽	139,200円	5,040円
11～15人槽	214,800円	別に定める
16～20人槽	326,400円	
21～25人槽	408,600円	
26～30人槽	473,700円	
31～40人槽	549,300円	別に定める
41～50人槽	631,500円	
51人槽	別に定める	